

令和4年度

定期監査(前期)結果報告書

令和4年9月

新宿区監査委員

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 9 項の規定に基づき、令和 4 年度定期監査（前期）の結果に関する報告を決定したので、次のとおり提出する。

令和 4 年 9 月 5 日

新宿区監査委員	白 井	裕 子
同	小 池	勇 士
同	國 井	政 利
同	井下田	栄 一

# I 監査の概要

## 第1 監査の種類及び目的

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定期監査である。

新宿区監査基準第3条第1項第1号に準拠し、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げ、その運営及び組織が合理的であるかについて、監査を実施した。

なお、本報告書は、監査基準第16条に準拠し、作成したものである。

## 第2 監査の対象

総合政策部、総務部、地域振興部、文化観光産業部、福祉部、子ども家庭部、健康部、みどり土木部、環境清掃部、都市計画部、会計室、議会事務局、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局

(注) 子ども家庭部には子ども総合センターを、教育委員会事務局には中央図書館を含む。

## 第3 監査の日程

令和4年4月5日(火)から令和4年8月26日(金)まで

## 第4 監査の実施内容

令和3年度の予算及び事務事業の執行状況並びに財産及び物品の管理状況について、決算審査との連携を図りながら、区の事務事業等の執行の法令への適合性、正確性、効率性、合理性について検証した。

また、監査の継続性の観点から、前回の監査で改善を求めた事項の改善状況について、各所属からの報告に基づき確認した。

加えて、内部統制機能強化の観点から、会計管理者からの通知により各所属が実施した「金銭管理及び物品管理の自己検査」「支出及び精算状況の確認」や、「金銭・物品調査及び会計処理状況の確認」について、各所属の報告を求めて確認した。

## 第5 監査の主な着眼点

- 1 予算の執行は適正に行われているか。
- 2 収入及び支出事務は適正に行われているか。
- 3 契約事務は適正に行われているか。
- 4 現金等の出納保管は適正に行われているか。
- 5 財産の管理は適正に行われているか。

## 第6 監査の方法

監査委員は、各部局等から関係部課長等の出席を求め、**別表1**のとおり、決算審査と併せて監査を実施した。また、**別表2**のとおり、本庁外職場の現地監査を行った。

監査委員の命を受けた事務局職員は、監査資料、関係書類、財務会計システム帳票等を調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、**別表3、4**のとおり、監査を実施した。

## II 監査の結果

前記「I 監査の概要」の記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げ、その運営及び組織が合理的であるかについて検証した結果、公表する指摘事項はなく、おおむね適正であると認められた。

しかしながら、今回の監査において改善を要望した所属の割合が高く、これまでの監査においても改善を求めてきた事項の改善状況から、今後も継続して改善が必要な事項を、「全庁で広く見られたリスク」としたので意見を付して述べる。

### 第1 今回の監査において「全庁で広く見られたリスク」とした事項

#### 1 支出の遅延について

「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に規定された支払手続の処理期間を超えて支出していたものや、履行完了から適法な請求を受けるまで相当期間を要していたものは、令和2年度及び3年度の監査において「全庁で広く見られたリスク」とした事項である。

今回の監査では、報償費等の支払の遅れを含めると、支出の遅延は5割を超える所属で見られているが、昨年度に比べ件数は約3割減少しており、改善傾向にある。また、業務の履行完了後、事業者からの請求が遅れている場合、提出を求める連絡等を行い、請求書が提出されるに至る経緯を記録して支出管理を行っている課も複数あり、支出の遅延を防ぐための努力も見られた。

支出の遅延は、実際の支払が遅れることにより相手方に不利益をもたらすだけでなく、相手方からの請求を受けた日が、法に規定された支払手続の起算点となることから、結果として、予算執行上の事故につながりかねないリスクがある。

業務の履行完了後は事業者に速やかに請求書の提出を求めるとともに、その請求に基づき法に定める期限までに支払が完了できるよう、迅速かつ適正な支出事務処理に努められたい。

## 2 随意契約について

工事や物品の購入、印刷物の作成において、短期間に同種の随意契約を複数締結していたものであり、令和2年度及び3年度の監査において「全庁で広く見られたリスク」とした事項である。

今回の監査では、2割を超える所属で見られており、合算すると見積競争にすべき金額を超えていたにもかかわらず、単数の事業者から見積書を徴取し、随意契約を締結していたものも見られた。

随意契約は、競争入札に比べて手続等の面で負担が少なく業務の履行を確保できる契約方法であるが、その事務処理においては、契約事務の内部統制として適正な運用が求められる。随意契約は、競争入札を原則とする地方公共団体の契約方式の例外であることを十分認識したうえで、契約手続の透明性や公平性、競争性に疑念を持たれないような事務処理と、計画的な予算執行に努められたい。

## 3 契約の履行確認について

契約の履行確認については、昨年度の監査において「全庁で広く見られたリスク」とした事項である。

今回の監査では、業務委託等において報告書等の受領が遅れていたもの等が、3割を超える所属で見られた。中には、履行確認が不十分なまま支出手続を行っていたものも見られた。

契約は、適正な履行がなされて初めて業務が完了することとなり、その確認行為である検査は、重要な意味を持つものである。検査に当たっては、その重要性を十分認識したうえで、検査事務が形骸化することがないように、履行確認を適切に行われるよう努められたい。

## 4 契約事務処理について

契約事務処理については、昨年度の監査において「全庁で広く見られたリスク」とした事項である。

今回の監査では、仕様書の記載内容に不備があるものや、契約の相手方から提出を受けるべき書類が提出されていないものが、5割を超える所属で見られた。

仕様書等は、履行内容や条件等を具体的に示した書類であり、事業者においては見積の根拠であるとともに、区との契約上の合意事項を明確にし、より円滑に事業を遂行するうえで重要なものである。契約事務を進める際には、仕様書が適切であったかの検証を行うとともに、付属書類等の適正な管理に努められたい。

## 第2 前回の監査において改善を要望した事項の改善状況

各所属から報告のあった改善状況を確認したところ、前回の監査において改善を要望した事項の約7割が、前回の監査実施後に改善されていた。

しかし、昨年度の監査においても「全庁で広く見られたリスク」とした「支出の遅延」については、今回の監査においても5割を超える所属で同様の事例が見られている。件数は減少傾向にあるが、より改善に向けて実効性の高い対応に努められたい。

## 第3 内部統制の状況確認について

会計管理者からの通知により各所属が実施した「金銭管理及び物品管理の自己検査」の実施状況について確認したところ、自己検査で不備を認識した所属については、適正に対応が図られていた。

また、会計管理者からの通知による「支出及び精算状況の確認」「金銭・物品調査及び会計処理状況の確認」の実施状況について報告を求めたところ、所属において把握した事務処理の遅れ等については、適切に対応されていたことを確認した。

このように、自所属の業務を自らチェックすることは、リスク管理を認識し、内部統制への意識を高めることにつながる有効な手段の一つである。引き続き、各所属において、内部統制機能の強化を図られたい。

### Ⅲ まとめ

#### 総括意見 「監査と連動した内部統制機能の強化について」

定期監査結果報告書において、各部局における内部統制の徹底を図るため、「全庁で広く見られたリスク」とした項目を示すこととして3年度目となる。これまでの改善状況について確認したところ、継続して「全庁で広く見られたリスク」として示している支出の遅延や、令和2年度に示した前渡金精算の遅れについて、特に減少傾向が見られている。

これらの監査結果については、監査の都度、「全庁で広く見られたリスク」の件数を各部局に伝えることにより、各部局は経営会議等でその結果について情報共有を図り、課題解決に向けた取組を行うことができている。このように、監査を通じたリスク管理について、各所属の意識は高まっているものとする。

さらに、今年度から各部局の組織目標に定期監査等の結果を踏まえた改善目標を設定し、経営会議等において進行管理することにより、共通の課題認識のもと、部局を挙げて自律的に取り組む仕組みができてきている。このことは区全体のリスク管理の強化につながるものと評価する。

今年度の定期監査（前期）を通じてこの内部統制の状況を見ると、「全庁で広く見られたリスク」への対応の徹底や、組織目標の設定等、内部統制機能の強化に向けた積極的な姿勢が見られる。

こうした取組を粘り強く行うことはもとより、今後も、各部局におけるコンプライアンスの徹底と組織ガバナンス機能の確立に向け、監査と連動した具体的な内部統制の運用・強化に取り組むことを期待する。

# 別 表

別表1 監査委員による定期監査及び決算審査に関する質問日程・項目

実施月日	対象部局等	主な質問項目
7月 11日 (月)	会計室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 決算総括説明</li> <li>・ 室の決算状況について</li> </ul>
	都市計画部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部の決算状況について</li> <li>・ 建築物等の耐震性強化について</li> <li>・ バリアフリーの整備促進とユニバーサルデザインまちづくりの推進について</li> <li>・ 景観に配慮したまちづくりの推進について</li> </ul>
	福祉部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部の決算状況について</li> <li>・ 介護保険特別会計について</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症対策について</li> <li>・ 生活保護費及び生活困窮者自立支援事業について</li> </ul>
7月 15日 (金)	環境清掃部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部の決算状況について</li> <li>・ コロナ禍におけるごみの発生抑制と資源回収について</li> <li>・ 路上喫煙対策について</li> <li>・ 地球温暖化対策について</li> <li>・ 物品の購入及び業務委託に係る契約事務について</li> </ul>
	文化観光産業部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部の決算状況について</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症対策について</li> <li>・ 商店街における空き店舗情報の提供及び魅力づくりの推進について</li> <li>・ 文化芸術復興支援事業について</li> <li>・ 賃貸借契約に係る履行確認について</li> </ul>
7月 20日 (水)	子ども家庭部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部の決算状況について</li> <li>・ 子ども未来基金の活用状況について</li> <li>・ 保育所の定員確保と放課後の子どもの居場所の充実について</li> <li>・ 業務効率化の取組について</li> <li>・ 財政援助団体等監査で見られた課題への対応について</li> </ul>
	選挙管理委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 局の決算状況について</li> <li>・ 選挙における啓発活動について</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症対策について</li> <li>・ 特例郵便等投票制度について</li> </ul>
	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 局の決算状況について</li> <li>・ I C Tを活用した教育の充実について</li> <li>・ 図書館の運営と地域図書館の移転について</li> <li>・ 工事契約に係る事務処理について</li> </ul>
7月 22日 (金)	議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 局の決算状況について</li> <li>・ 区議会に関するアンケート調査について</li> <li>・ 区議会における障害者への対応について</li> <li>・ 文書共有システムの活用について</li> </ul>
	みどり土木部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部の決算状況について</li> <li>・ 新宿中央公園の整備について</li> <li>・ 道路の無電柱化整備について</li> <li>・ 総合自転車対策業務の一括委託と駐輪施設の民設民営化について</li> <li>・ 物品の購入に係る契約事務について</li> </ul>
	健康部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部の決算状況について</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症対策について</li> <li>・ 国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計について</li> <li>・ 地域健康づくりの推進について</li> <li>・ 業務委託に係る契約事務について</li> </ul>
7月 25日 (月)	地域振興部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部の決算状況について</li> <li>・ コロナ禍における地域コミュニティの構築について</li> <li>・ 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業について</li> <li>・ 手数料等の交通系電子マネー決済の導入について</li> </ul>
	総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部の決算状況について</li> <li>・ 防犯対策について</li> <li>・ 特別区税について</li> <li>・ ふるさと新宿区わがまち応援寄附金制度について</li> </ul>
7月 28日 (木)	総合政策部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部の決算状況について</li> <li>・ 広報広聴活動について</li> <li>・ 業務改善の推進について</li> <li>・ 自治体DX及びSDGsの取組について</li> <li>・ 令和3年度の財政運営について（財政指標、財政調整基金等の動向を含む。）</li> </ul>
	監査事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 局の決算状況について</li> </ul>

別表2 監査委員による本庁外職場の实地監査日程

実施月日	施設名
6月2日(木)	柏木特別出張所
6月6日(月)	若松町特別出張所 / 四谷保健センター

別表3 事務局職員による定期監査日程

対象部局等	実施期間・実施月日
総合政策部	4月11日(月) ~ 5月9日(月)
総務部	4月11日(月) ~ 4月28日(木)
地域振興部	5月27日(金) ~ 6月21日(火)
文化観光産業部	5月24日(火) ~ 6月1日(水)
福祉部	6月8日(水) ~ 6月28日(火)
子ども家庭部	5月13日(金) ~ 6月21日(火)
健康部	6月9日(木) ~ 6月28日(火)
みどり土木部	5月23日(月) ~ 6月17日(金)
環境清掃部	5月10日(火) ~ 5月23日(月)
都市計画部	4月12日(火) ~ 4月28日(木)
会計室	6月16日(木)
議会事務局	5月25日(水)
教育委員会事務局	5月10日(火) ~ 5月20日(金)
選挙管理委員会事務局	4月13日(水)
監査事務局	6月27日(月)

(注) 別表4 に掲げる本庁外職場を除く。

別表4 事務局職員による本庁外職場の定期監査日程

実施月日	施設名
4月 11日 (月)	人材育成センター
4月 22日 (金)	若松町特別出張所 / 四谷保健センター
4月 27日 (水)	柏木特別出張所 / 中央図書館
5月 11日 (水)	箆笥町特別出張所 / 榎町特別出張所
5月 12日 (木)	四谷特別出張所 / 教育センター
5月 13日 (金)	大久保特別出張所
5月 16日 (月)	角筈特別出張所
5月 17日 (火)	落合第一特別出張所 / 男女共同参画推進センター
5月 18日 (水)	新宿中継・資源センター
5月 19日 (木)	戸塚特別出張所 / 落合第二特別出張所
5月 20日 (金)	新宿清掃事務所 (新宿東・歌舞伎町清掃センター含む)
5月 23日 (月)	東部・西部工事事務所
5月 30日 (月)	東部・西部公園事務所
5月 31日 (火)	牛込保健センター
6月 3日 (金)	子ども総合センター / 東新宿保健センター
6月 7日 (火)	しんじゅく多文化共生プラザ / 落合保健センター
6月 16日 (木)	薬王寺地域ささえあい館

令和4年度  
定期監査（前期）結果報告書

令和4年9月 発行 新宿区監査事務局

新宿区歌舞伎町1-5-1  
電話（03）5273-4579（ダイヤルイン）  
FAX（03）5273-3539

印刷物作成番号  
2022-2-5101

この印刷物は、業者委託により300部印刷製本しています。その経費として、1部当たり132円（税込み）がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。

新宿区は、環境への負荷を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。  
本誌は新宿区環境マネジメントに基づき、環境に配慮した印刷用紙を使用しています。